

## 入札説明書

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務名

鳥取市電子契約サービス提供業務

#### (2) 仕様等

別紙鳥取市電子契約サービス提供業務仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり

#### (3) 履行期限

##### ①導入支援

契約締結の日から令和8年3月31日まで

##### ②サービス提供

令和8年4月1日から5年間。

なお、令和8年度以降において、当該業務に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 製造の請負、物品の売買及び修理、役務の提供並びに物品の賃貸に係る調達契約の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請手続等について（令和5年鳥取市告示第593号）に基づく競争入札参加資格を有するか、入札までに取得予定であるとともに、その資格区分が別表に定める「役務」の「情報処理サービス」に登録されているか、登録予定である者であること。
- (2) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公告の日から入札（開札）の日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 導入しようとする電子契約システムに関して、過去2年以内に国又は鳥取市と同等の規模（人口15万人以上）の地方公共団体において、複数の導入又は運用実績があること。

### 3 入札説明書、仕様書等に対する質問等

#### (1) 入札説明書、仕様書等に対する質問

質問は、令和7年12月15日の午後1時までに質問書（別紙1）をファクシミリ又は電子メールで送信して行うこと。回答は、同月16日の午後1時までに鳥取市公式ウェブサイト（<https://www.city.tottori.lg.jp>）に掲示する。

#### (2) 質問書の送信先

鳥取市総務部総務課公文書管理室

ファクシミリ 0857-20-3945

電子メール kobunsho@city.tottori.lg.jp

### 4 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所等

入札に参加しようとする者は、次に従って入札参加資格確認申請書（別紙2）を郵送又は持参により提出しなければならない。2の入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる要件を全て満たすことが証明できない者は、入札に参加することができない。

#### (1) 提出期間

公告の日から令和7年12月19日までの日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）第1条第1項に規定する鳥取市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

#### (2) 提出場所

〒680-8571 鳥取市幸町71番地 鳥取市役所本庁舎4階

鳥取市総務部総務課公文書管理室（電話 0857-30-8105）

### 5 入札方法等

#### (1) 入札書は、別紙3を使用し、入札金額には総額及び内訳を記載すること。

#### (2) 入札は、導入支援経費と5年間の運用経費の総価による入札とする。

①導入支援経費は以下に必要な経費の合計額とする。

- ・電子契約導入に関する業務フローの検討及び作成の支援
- ・電子契約導入に伴う本市の例規、関係規程等の改正の支援
- ・電子契約導入後における法令改正等に伴う本市の例規関係規定等の改正の支援
- ・本市の電子契約に係る内部運用基準の策定の支援
- ・本市の運用を踏まえた本市職員向け及び事業者向けの操作手順書等の資料の作成
- ・本市職員向け及び事業者向けの説明会の開催
- ・初期設定費用
- ・初期設定やユーザー登録等のシステムに係る設定の支援

②5年間の運用経費は以下の合計により計上するものとする

- ・各年2,000件の契約に係る従量経費の5年分

・毎月又は毎年定額で必要な定額経費の 5 年分

(3) 入札書は郵送又は持参すること。(メール又はファクシミリによる入札書の提出は認めない。)

①入札書を持参する場合は、令和 8 年 1 月 9 日(金)午前 9 時から午後 5 時までの間に提出先に持参すること。

②入札書を郵送する場合は、令和 8 年 1 月 9 日(金)を指定日とする配達日指定郵便、かつ、一般書留又は簡易書留のいずれかによること。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札回数は、1 回を限度とする。

(6) 入札に参加する資格のある者は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。ただし、入札執行前にあっては、入札辞退届を鳥取市総務部総務課公文書管理室(4 の(2)の場所)に持参し、又は郵送すること。入札執行中にあっては、入札辞退届又は辞退することを明記した書面を提出すること。

(7) 入札者は、入札に関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)その他の法令に抵触する行為を行ってはならない。

(8) 入札者は、入札後、入札説明書、仕様書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

## 6 入札(開札)の日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 1 月 13 日 午後 1 時 30 分

(2) 場所 鳥取市幸町 71 番地 鳥取市役所本庁舎 4 階会議室 4-2

(3) 立会 入札者は入札(開札)に立ち会うことができる。

## 7 無効となる入札の範囲

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 鳥取市契約規則(昭和 39 年鳥取市規則第 3 号)、本件に係る公告、入札説明書又は仕様書に記載する条件に違反した入札

(3) 同一の入札に対して同一人が複数の入札書を提出した入札

(4) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容を確認しがたい入札書による入札

(5) 記名押印のない入札

- (6) 指定された方法以外の方法で提出された入札
- (7) 指定された期日に指定された場所に到着しない入札
- (8) その他、入札執行者が無効と認めた入札

## 8 落札者の決定方法

- (1) 鳥取市契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最も低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2名以上の場合、くじにより落札者を決定する。なお、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 9 再度の入札

予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、別に指定する日時及び場所において、再度の入札に付するものとする。

## 10 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意志が無いと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止めることがある。

問い合わせ先 鳥取市総務部総務課公文書管理室

電話 0857-30-8105

ファクシミリ 0857-20-3945

電子メール kobunsho@city.tottori.lg.jp

## 質問書

業務名	鳥取市電子契約サービス提供業務
公告日	令和 7 年 1 月 9 日
質問者名	会社名： 代表者名： 連絡先：電話 ファクシミリ 電子メール 質問者：
提出年月日	令和    年    月    日
質問事項	

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鳥取市長 深澤 義彦 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

業務名 鳥取市電子契約サービス提供業務

公告日 令和7年12月9日

私は、上記の入札に係る公告の「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」第4号の要件を満たしていることを誓約するとともに、その他の入札に参加する者に必要な資格に関する事項の要件を満たしているので、次の添付書類とともに入札参加資格の確認を申請します。

- ・国又は鳥取市と同等の規模以上（人口15万人以上）の地方公共団体との電子契約サービスに係る「導入実績報告書」及び「契約書の写し」（2件）

別紙3

入札書

鳥取市長 深澤 義彦 様

鳥取市契約規則(昭和39年鳥取市規則第3号)、入札説明書、仕様書等を熟覧のうえ、次のとおり入札します。

令和 年 月 日

入札者 住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

業務名	鳥取市電子契約サービス提供業務		
		金	円
入札金額	内訳		
	①導入支援経費	円	
	②5年間の運用経費	円	

※5 入札方法等を熟読の上作成すること。